破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１０号
秋田県山本郡三種町大口字大口48番地２
破産者　加賀谷鉄夫
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第１６７号
山形市蔵王半郷570番地の24
破産者　齋藤　紀子
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６８０号
名古屋市港区善進本町326番地　ユートピーⅠ　203号
破産者　坂元　優一
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７１６号
名古屋市中村区深川町１丁目31番地
破産者　小川　隆一
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５７３号
神戸市中央区東川崎町１丁目４番３－1307号、従前の住所神戸市東灘区御影石町３丁目12番21－805号
破産者　**廣**田　綾子
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６４０号
熊本県上益城郡山都町鶴ケ田2498番地
破産者　馬原耕一郎
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第９４号
北海道苫小牧市沼ノ端中央６丁目１番32号　コーポ白樺102号
破産者　松崎　久子
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１７８号
岩手県宮古市区界第一地割276、開始決定時の住所青森県上北郡七戸町字橋ノ上143番地３
破産者　向中野保彦
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
滋賀県栗東市下戸山1236番地８、前住所滋賀県栗東市上鈎23番地１（201号）
破産者　黒川美知子（旧姓岩崎）
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４８号
宮崎市神宮東３－６－５　ステーションコーポ507、住民票上の住所宮崎市太田１丁目３番41号　サンシテイルネツサンス403号
破産者　小椋　康平
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第７３号
神奈川県川崎市高津区末長１丁目６番29－310号　ガーデンハイム３、開始決定時の住所宮崎県延岡市旭ケ丘５丁目９番地２
破産者　重黒木章雄
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第７４号
宮崎県延岡市旭ケ丘３丁目５番地66
破産者　重黒木士朗
１　決定年月日　平成28年３月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１６３０号
福岡市中央区港１丁目２番18―611号
破産者　金子美奈子（旧姓堀）
１　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
２　一般調査期日　平成28年４月12日午前11時15分
平成28年３月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６９９号
福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷1049番地２　善・ＺＥＮ参番館202号
破産者　西澤　数枝
１　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
２　一般調査期日　平成28年４月15日午後２時30分
平成28年３月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２８号
福岡市南区長住５丁目13番４号
破産者　濱砂　保房
１　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
２　一般調査期日　平成28年４月28日午前11時30分
平成28年３月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７６号
愛知県蒲郡市旭町５番22号　コーポあい301、従前の住所東京都八王子市久保山町２丁目51番地２　プリマベーラＣ棟201号
破産者　藤村　明男
１　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
２　一般調査期日　平成28年６月３日午前10時20分
平成28年３月４日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２５０５号
大阪市平野区喜連４丁目10番　喜連第２住宅１号館103号、開始決定時の住所大阪市住吉区苅田７－４－２　ブラームスあびこライズ903号室
破産者　**廣**田　勝司
１　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
２　一般調査期日　平成28年５月16日午後２時30分
平成28年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部